
ISSB基準： より良い意思決定のための、より良い情報

国際サステナビリティ基準審議会 理事
小森 博司
2023年12月

構造

公的な説明責任

IFRS財団モニタリングボード

ガバナンス、戦略、監督

IFRS財団評議員会

独立した基準設定

IASB
(国際会計基準審議会)

ISSB
(国際サステナビリティ基準
審議会)

IFRS解釈指針委員会

市場からの強い要請

ISSB は、投資家、企業、国際政策立案者 (G20、G7、IOSCO、金融安定理事会を含む) からの以下の要請により、IFRS 財団の一部として設立された。

- 投資家の意思決定に資する、比較可能な情報
- 多数の開示基準による「アルファベットスープ」に終止符を打つ
- 効率的な報告システム

ISSB は、上記のニーズに対応した市場向けの開示基準を開発するために、透明性のある厳格なデュープロセスを有している。



投資家に焦点をあてた基準とフレームワークがベース

IFRS財団に統合



ISSB基準は、投資家と企業の対話を促進する



意思決定に資する

投資家の情報ニーズを満たすために、保証可能であり、グローバルに比較可能なサステナビリティ関連の開示を開発する

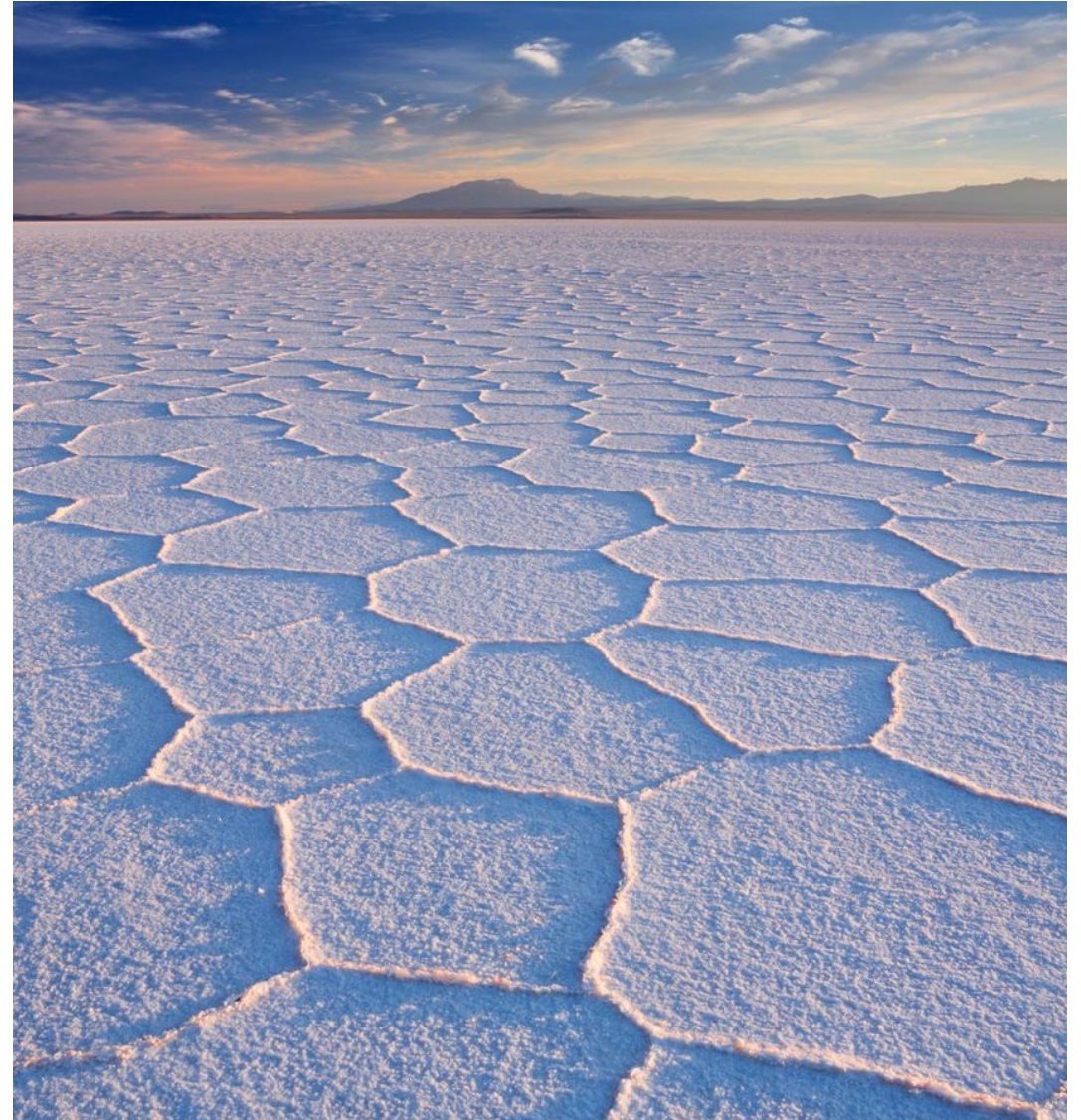


高い費用対効果

企業がサステナビリティ関連のリスクと機会について、グローバルに比較可能な包括的な情報を投資家に伝えることを可能にする

相互運用性による効率的な報告 の実現

- 報告要求事項について、一貫性を確保するために(例えば、欧州委員会などの)**法域**との継続的な対話
- 既存の報告および規制と整合させるために**TCFD 提言の構造**を採用
- **CDP**プラットフォームにIFRS S2を反映
- **GRI**との協働を通じ、サステナビリティ報告環境との調和を促進



真にグローバルな開示ベースライン



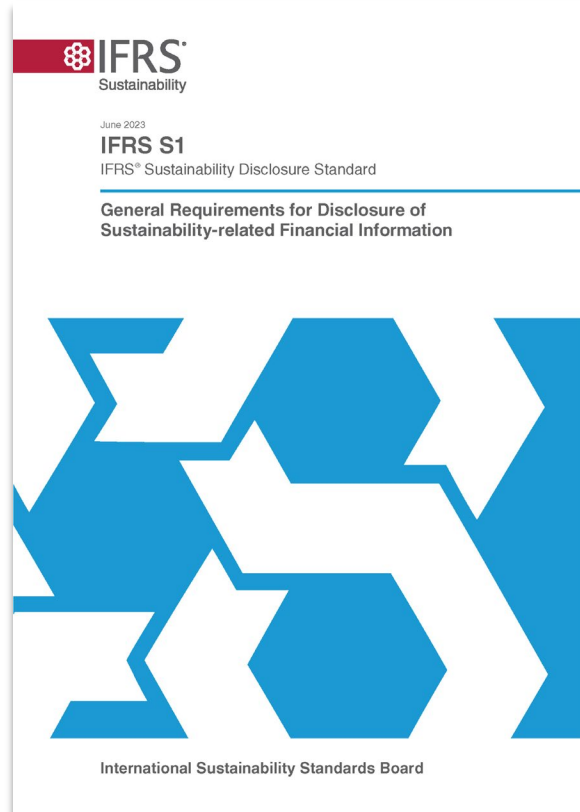
追加
ビルディングブロック

- 法域固有の要求事項を満たすために追加できる
- より幅広いマルチステークホルダーのニーズを満たすために追加できる

ISSB基準の特徴

- 世界中の法域での採用に向けた開示の包括的な土台を提供
- 比較可能で意思決定に資する開示における共通言語
- グローバル資本市場を通じて、投資家のニーズを満たす設計

IFRS S1:サステナビリティ関連財務情報の開示に関する 全般的な要求事項



- 投資家の情報ニーズを満たすため、**サステナビリティ関連のリスクと機会**に関する**重要性のある情報**を財務情報とともに開示することを要求
- サステナビリティに関する情報提供に**TCFD提言の構造**を採用
- **産業別開示**を要求
- 気候(S2)以外について、**企業**がサステナビリティ関連のリスクと機会および情報の特定を可能にする**要因を提供**
- **準拠しているGAAPに関わらず適用可能**

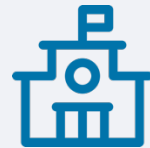
サステナビリティが企業の見通しに与える影響

投資家に財務的価値を提供する企業の能力は、以下と密接に関係している

企業が協働し、
提供する
利害関係者



企業が活動する
社会



企業が利用する
天然資源

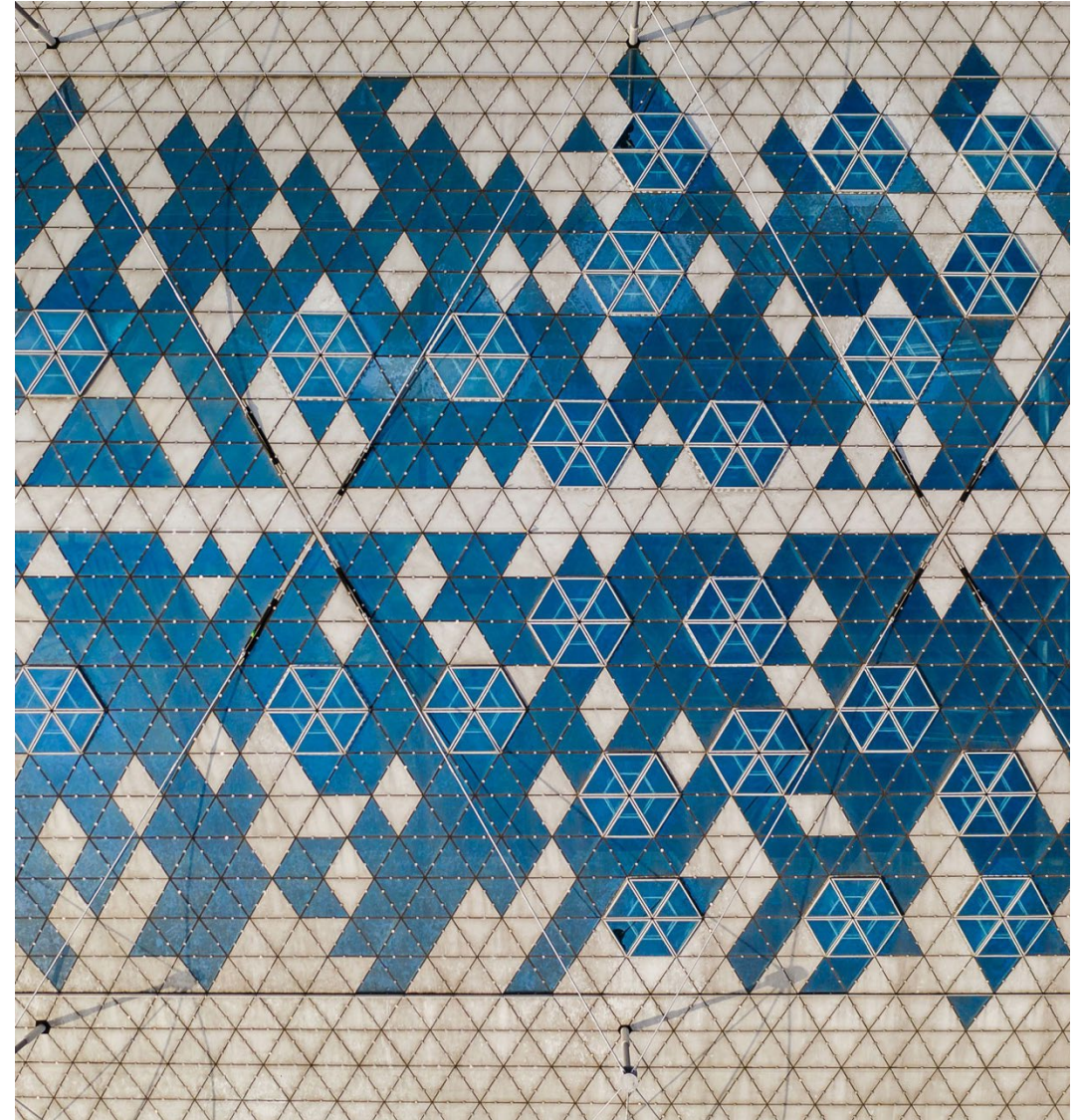


統合報告フレームワークの概念に基づく

重要性のあるサステナビリティ情報を企業はどのように特定するか

情報は、それを省略したり誤表示したり覆い隠したりしたときに、**投資家の意思決定に影響を与える**と合理的に予想し得る場合には、**重要性がある**。

IFRS会計基準の「重要性がある」の定義に基づく



サステナビリティ開示を発展させるためのガイダンス



どのようなリスク及び機会か？

関連する**リスク及び機会**を特定するために、企業はISSB基準を利用し、以下を**考慮しなければならない (shall consider)**

- **SASB基準**

企業は以下を**考慮することもできる (may consider)**:

- CDSBフレームワーク適用ガイダンス
- 業界慣行
- 投資家に焦点をあてた基準設定団体による資料



どの情報か？

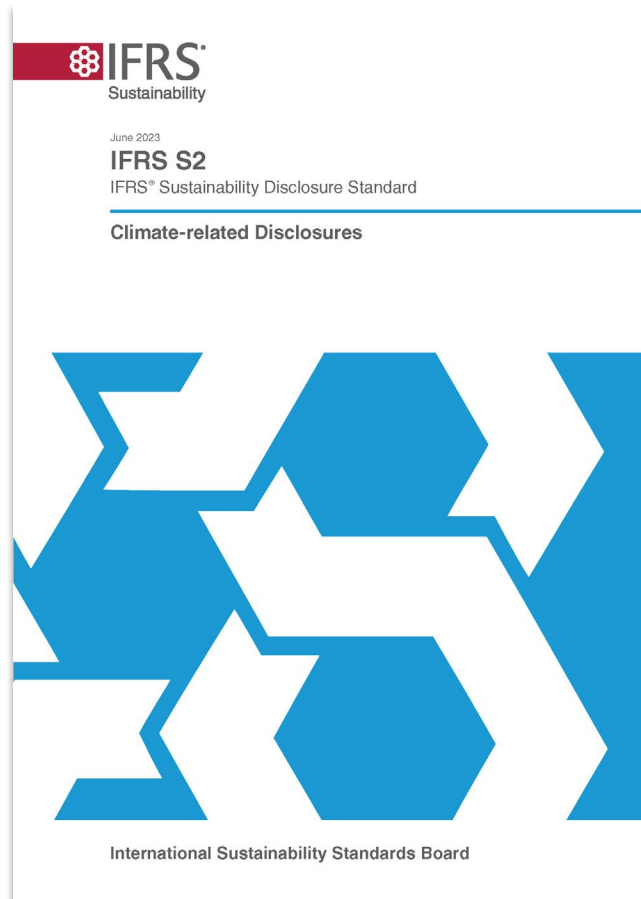
開示すべき情報を特定するために、企業はISSB基準を利用し、気候以外については、以下を**考慮しなければならない (shall consider)**:

- **SASB基準**

投資家の情報ニーズを満たす範囲で**企業は以下を考慮することもできる (may consider)**

- CDSBフレームワーク適用ガイダンス
- 業界慣行
- 投資家に焦点をあてた基準設定団体による資料
- GRI基準
- ESRS

IFRS S2: 気候関連開示



- **TCFD提言**を完全に採用
- 投資家の情報ニーズを満たすため、IFRS S2は、
 - **IFRS S1**と共に使用される
 - 物理的リスクと移行リスクを含む、気候関連のリスク及び機会に関する**重要性のある情報**の開示を求める
 - SASB基準を基礎とした付属ガイドラインに基づき、**産業別開示**を求める

重要性のある気候関連情報の提供 により、投資家は、

- 企業のパフォーマンスや見通しに対する気候関連のリスク及び機会の影響を決定する
- 気候関連の移行計画を含む、気候関連のリスク及び機会を管理するための企業の対応と戦略を評価する
- 気候関連のリスク及び機会に関する計画立案、ビジネスモデル及び事業に適応する企業の能力を評価する
- 企業のバリューチェーン内の気候関連のリスク及び機会を理解する



主な開示



戦略

戦略及び意思決定

現在及び予想される財務的影響

気候レジリエンス



指標及び目標

スコープ1-3のGHG排出量

産業別開示

気候関連の目標

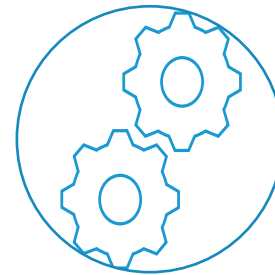
気候レジリエンス



気候関連の変化、展開及び不確実性に対する企業の戦略及びビジネスモデルのレジリエンス



気候レジリエンス評価



シナリオ分析で使用される
インプットと主要な仮定

GHG排出量



企業におけるGHG排出について、スコープ1, 2及び3の絶対総量を開示

- スコープ1: 直接排出
- スコープ2: 購入したエネルギーの消費による間接排出
- スコープ3: 企業のバリューチェーン内で発生する他のすべての間接排出

GHG排出量を測定するために、なぜ、どのように企業が特定のインプット、仮定及び見積りを実施したかをすべての変更を含んで開示

GHGプロトコルのコーポレート基準に従って測定

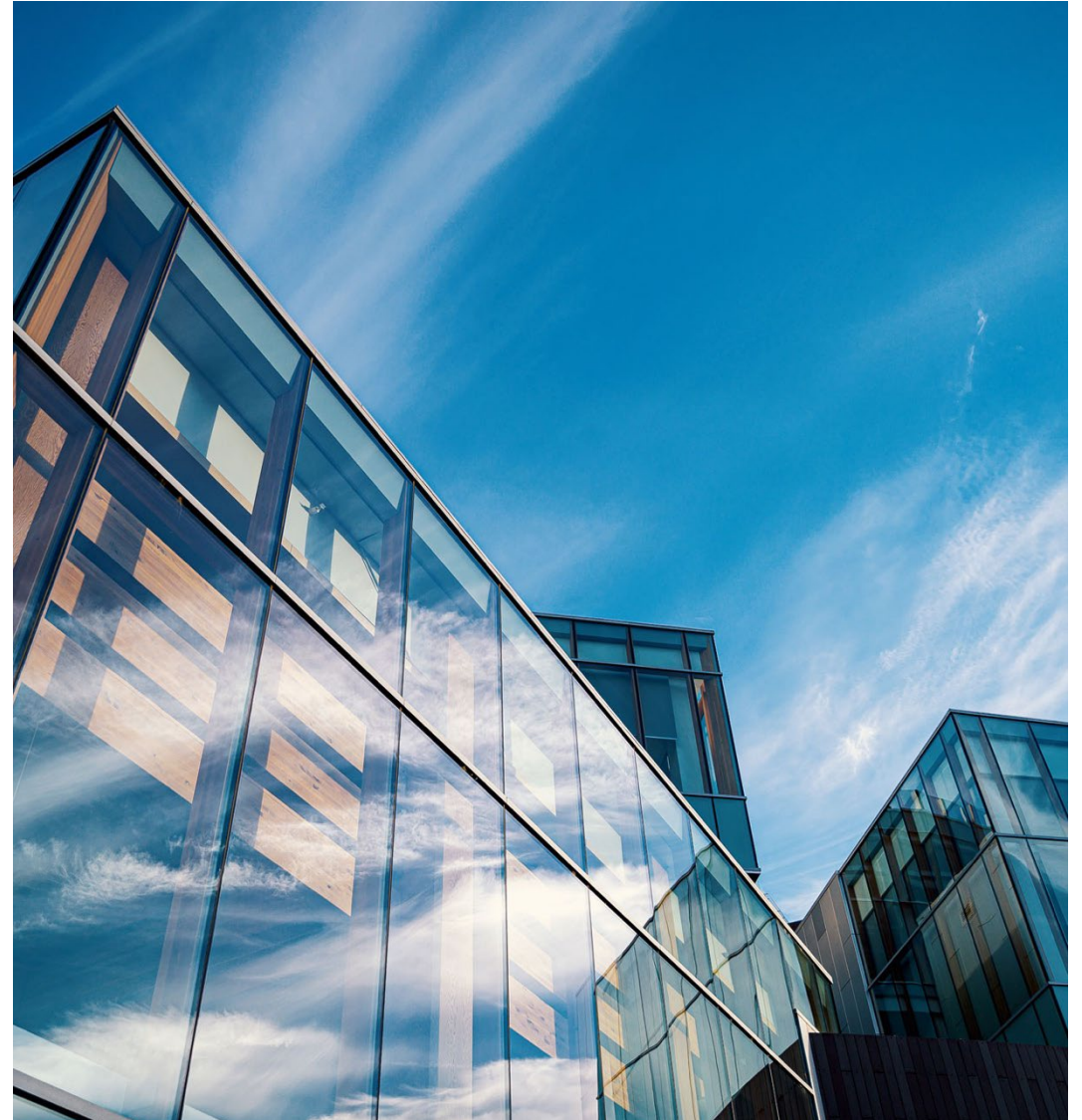
基準の適用を支援する メカニズム

- 一般的に知られている用語や概念を利用
- 企業の状況に柔軟に対応：
 - 過度のコストや労力をかけることなく、合理的で裏付け可能な情報を利用するためのインストラクション
 - スキル、能力及びリソースを考慮
- 以下を通じてサポート：
 - 基準のガイダンス及び教材
 - サステナビリティ関連のリスクと機会及び指標を識別するためのガイダンスの情報源
 - 定性的なシナリオ分析や、財務的影響に関する定性的な情報の許容等の、その他事項の明確化
- 経過措置(救済措置)



ISSB基準は下記を提供する

- **投資家向け:** より一貫し、比較可能で検証可能、かつ包括的な開示へのアクセス
- **企業向け:** ガバナンス、戦略、資本調達、資本コスト、評判、従業員及びステークホルダーエンゲージメントなどの領域に関するプラスの影響
- **金融市場向け:** サステナビリティ関連リスクの透明性を向上することによる長期的な金融の安定



今後の展開

以下をコミット:

- 財務諸表とのつながり
- 各法域や任意のイニシアティブとの相互運用

IFRS S1及びIFRS S2の利用を支援

- デジタルタクソミー
- 啓蒙活動とキャパシティビルディング
- 規制当局による採用及び任意適用

以下を実施:

- SASB基準の高度化と維持
- IFRS S2における気候関連のリスク及び機会における自然や社会的側面に焦点をあてた開示の研究

将来の優先事項:

- 気候関連の次のアジェンダ



詳細は "ifrs.org" にアクセス

- ISSB基準及びその補足資料の入手
- 月次のポッドキャストを聴く
- 市中協議への対応
- ニュースアラートへの登録
- 利用者をサポートするサービスの探求
- ISSB会議の視聴
- 積極的な参加